

第1節 健康推進関係機関との連携

1 市民との協働で推進する協議会組織による健康づくり

【所管部：健康福祉部】

多方面の協力が必要な健康課題について、専門機関や市民の実践者などの参加を得て、市民との協働で健康づくりの推進を行っていきます。

(1) 松本市自殺予防対策推進協議会

全国的にも対策が急がれる自殺予防について、医療をはじめ教育・産業・地域各分野の専門機関・団体による協議会を平成21年度から設置し、自殺予防対策推進計画の策定や進行管理、調査分析を行っています。

自殺の原因は多岐にわたり、予防対策も一様でないことから、各専門分野の協力により、松本市の実情にあった対策を今後も推進していきます。

(2) 松本市エイズ・HIV等性感染症予防啓発推進協議会

長野県は、全国的にHIV感染者数及びエイズ患者届出数が多い現状の中で、身近な地域での啓発事業を推進する目的で、平成19年に協議会を設置し、出前講座など様々な啓発事業に取り組んでいます。小中学校で実施する出前講座では「命の尊さ」や「自分や相手を大切に、いつくむこと」を学ぶ機会となっています。

今後は、エイズ患者の高齢化など新たな課題を踏まえ、さらに地域における啓発事業を推進します。

(3) 松本市新型インフルエンザ対策委員会

強毒性の新型インフルエンザに備え、H17年度に対策協議会を設置し、感染による被害を最小限にし、市民の生活と生命が維持できるよう関係機関と協議を重ね、感染対策の推進及び危機管理体制の整備に努めていきます。

今後早急に医療体制のマニュアル化を行い、市民への啓発に取り組んでまいります。

(4) 松本市地域包括医療協議会

市民の健康増進、疾病予防、医療、福祉体制など「地域包括医療」の充実整備を図るため、昭和47年に発足しています。

健康管理活動の効率的運営や緊急救急医療の推進、松本サリン事件の被害者健康診断の実施などの活動を展開していきます。

(5) 三献（献血・献腎・献眼）運動推進協議会

平成9年3月、全国に先駆けて「三献運動推進都市宣言」を行い、各種市民団体で構成する「松本市三献運動推進協議会」を発足しました。

今後も、三献への理解と協力を得るための運動を市民をあげて取り組んでいきます。

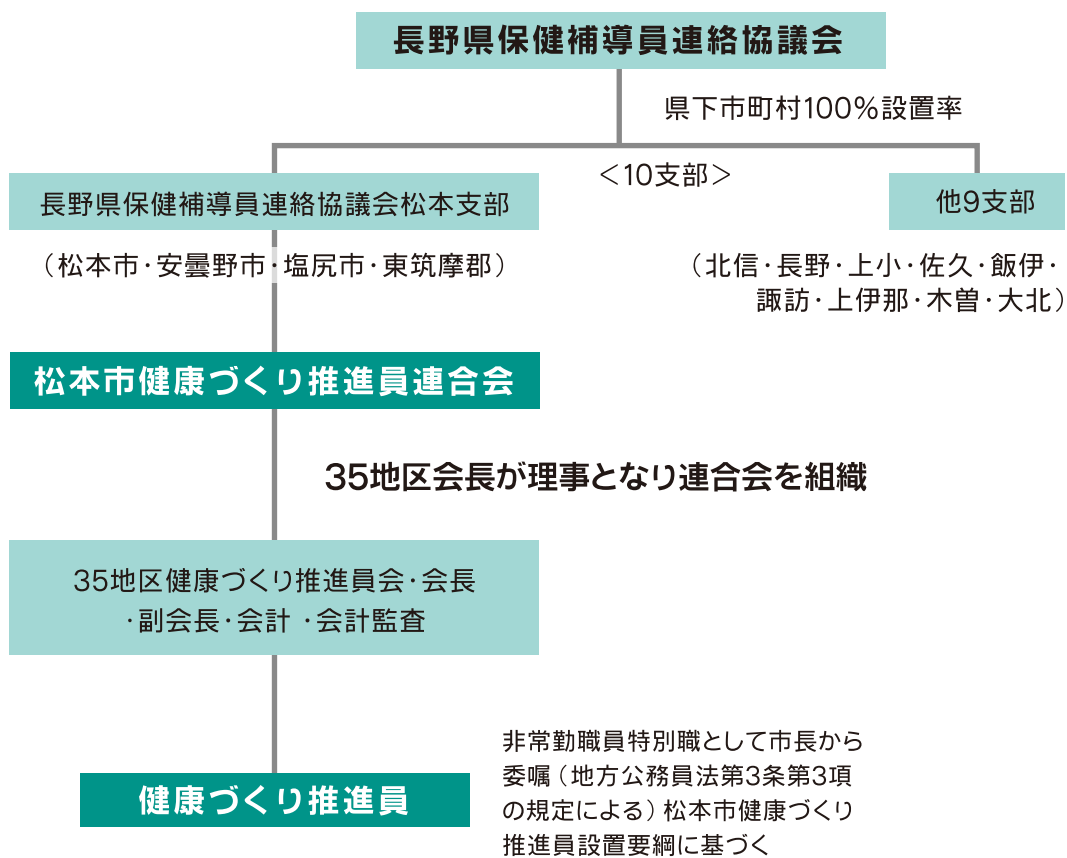


うつ病予防講演会

2 松本市健康づくり推進員連合会

【所管部：健康福祉部】

松本市健康づくり推進員は、地域における健康づくりの推進者として、町会長からの推薦により選ばれ、市長から委嘱された特別職の非常勤公務員として活動します。



今後「健康寿命延伸都市・松本」の創造の一翼を担い、市民の健康づくりを進めるため、さらに主体的に活動し地域の健康づくりにかかわることが重要となってきています。

<健康づくり推進員の活動方針>

- (1) 自らの健康のために自らすすんで学習し、実践します。
- (2) 松本市健康づくり推進員は、地域における健康づくりの推進者として、関係機関（町会連合会・公民館・食生活改善推進協議会など）との連携をさらに強め、各種の学習活動や研修会を身近な地域で開催していきます。
- (3) 町会や地区に根ざした活動に重点を置くために活動のテーマを決め、地域独自の健康づくり活動を実施していきます。
- (4) 「健康診査」・「がん検診」の受診勧奨、啓発活動を行い、受診率向上に積極的に取り組みます。

このように、松本市健康づくり推進員は、地域における健康づくりの核となり、多くの方がこれを経験することにより松本市の健康意識の向上を図っていきます。

<地域の活動事例>

※地域、町会単位では・・・

「ウォーキング教室」「気軽にストレッチ教室」「リンパマッサージ教室」・・・

※健診の受診勧奨、PR・・・

地区文化祭で健診コーナー、PR用チラシ、ポスターなど独自で作成、配布

※公民館等との共催

「認知症予防について」などの講演会、健康のつどい・・・



健康づくり推進員連合会主催「健康づくり教室」